令和7・8年度　入札参加資格名簿　特別点数 加点項目　一覧表

分類	No	項目	概要	加点の考え方	加点対象項目					土木一式		建築一式		法面処理		アスファルト舗装		水道施設	
					土木一式	建築一式	法面処理	舗装	水道施設	配点	配分	配点	配分	配点	配分	配点	配分	配点	配分
技術力	1	工事成績評点	市発注工事の評定点 土木一式、アスファルト舗装、水道施設　：　3年間平均（R5～R7年度） 建築一式、法面処理工事　：　5年間平均（R3～R7年度）	平均点を計算式にて点数を決定	○	○	○	○	○	△30～175 （80点の場合 平均75点）	95点	△30～175 （80点の場合 平均75点）	95点	△30～175 （80点の場合 平均75点）	215点	△30～175 （80点の場合 平均75点）	185点	△30～175 （80点の場合 平均75点）	85点
	2	優良工事表彰	市発注工事の優良工事表彰の有無（過去3年間：R5～R7年度）	表彰の有無により加点	○	○	○	○	○	10		10		10		10		10	
	3	継続学習CPD	土木施工：CPDS取得単位100ユニット/申請日前5年間（R3.11.1～R8.10.31）	所定のユニット数により加点	○		○	○		10				10		10			
			建築士：CPD50単位　/　過去5年間　（R3～R7年度）			○						10							
			建築施工管理：CPD20単位　/　過去5年間（R3～R7年度）			○													
	4	技術者（技能者）の 在籍状況	法面施工管理技術者	在籍人数により加点 ただし、10人が上限 （1点/1名）			○							10					
			グランドアンカー施工士				○							10					
			地すべり防止工事士				○							10					
			のり面ノズルマン				○							10					
			舗装施工管理技術者保有人数（1級・2級）					○								10			
			大型特殊免許所有者					○								10			
			車両系建設機械運転技能講習修了者					○								10			
	5	機械の保有状況	種子吹付け機械	機械の保有台数により加点 ただし、5台が上限 （4点/1台）			○							20					
			モルタル吹付機械				○							20					
			鉄筋挿入施工機械（削孔機械）				○							20					
			グランドアンカー施工機械（ロータリーパーカッション）				○							20					
			アスファルトフィニッシャー					○								20			
			モーターグレーダー					○								20			
			タイヤ・マカダムローラー					○								20			
社会性	6	障がい者雇用	雇用義務者が法定雇用障がい者数以上を雇用していない	各項目の条件に合致した場合に加点か減点	○	○	○	○	○	△10	75点	△10	75点	△10	75点	△10	75点	△10	75点
			雇用義務者が法定雇用障がい者数以上を雇用している		○	○	○	○	○	0		0		0		0		0	
			雇用義務者が法定雇用障がい者数の2倍以上雇用している		○	○	○	○	○	15　最大		15　最大		15　最大		15　最大		15　最大	
			雇用義務のない者が障がい者を1名雇用している		○	○	○	○	○	7　15		7　15		7　15		7　15		7　15	
			雇用義務のない者が障がい者を2名以上雇用している		○	○	○	○	○	15		15		15		15		15	
			複数の障がい者就労支援事業所等からの購入金額が120万円/年以上の者		○	○		○	○	10		10				10		10	
			複数の重度障がい者多数雇用事業所等からの購入金額が600万円/年以上の者		○	○		○	○	10		10				10		10	
	8	労働安全対策 （災害防止協会加盟）	建災防に加入し、協会の現場安全パトロール参加実績証明 （申請日前の3年間：R5.11.1～R8.10.31年度）	実績が確認でれば加点	○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
			安全衛生教育研修（8項目）の受講実績　（申請日前の3年間：R5.11.1～R8.10.31）	受講実績により加点ただし、5講座が上限 1講座1名受講につき2点	○	○	○	○	○	10		10		10		10		10	
	9	建設業労働者の福利向上	（建退共加入、退職金制度導入、企業年金加入、法定外労災加入）の4項目をすべて実施	4項目すべての加入状況が確認できれば加点	○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
	10	次世代育成支援 　次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、こっころカンパニー認定	こっころカンパニー認定		○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
	11	女性の活躍促進 　女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定、しまね女性の活躍応援企業登録	しまね女性の活躍応援企業登録		○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
	12	雇用の確保（若年者雇用及び継続雇用）	申請日前3年間（R6.11.1～R8.10.31年度）に雇用時の年齢が29才以下のものを雇用し、かつ、常勤として継続雇用	常勤として認められた場合加点 ただし、5名が上限　（6点/1名）	○	○	○	○	○	30		30		30		30		30	
地域貢献	13	除雪業務	過去3年間（R5年度～R7年度）の契約実績	契約実績にて加点	○			○		20	55点		35点		35点	20	55点		35点
	14	防災協定（防災、家畜伝染協定締結）	・防災協定締結している団体に加盟	加盟が認められる場合に加点　20点	○	○	○	○	○	20		20		20		20		20	
			・上記団体に未加入者が要請により災害時の緊急対応を実施	実施状況が認められる場合に加点　10点	○	○	○	○	○	10　30		10　30		10　30		10　30		10　30	
			・消防団協力事業所	条件に合致した場合に加点　5点	○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
	15	ボランティア活動　（道路河川愛護作業）	過去3年間（R5～R7年度）に4回以上	活動実績で加点	○	○	○	○	○	5		5		5		5		5	
法令遵守	16	行政処分	直近3年間（R5.11.1～R8.10.31）において許可取り消し・営業停止・指示処分がある場合	直近3年間　処分を受けたものを減点	○	○	○	○	○	△30～△10	－	△30～△10	－	△30～△10	－	△30～△10	－	△30～△10	－
	17	指名停止措置	直近3年間（R5.11.1～R8.10.31）において指名停止措置を受けた期間	直近3年間　指名停止措置を受けたものを減点	○	○	○	○	○	△10		△10		△10		△10		△10	
											合計 225点		合計 205点		合計 325点		合計 315点		合計 195点

認定業者数	
平均点	

認定業者数	
平均点	